

## 譲渡申込前自己チェック表 兼 譲渡講習会受講申込書

1. 譲渡を申し込む私自身が譲渡動物の飼育をいたします。 〔代理人等による申し込みは受け付けられません。〕	はい ・ いいえ
2. 営利を目的に譲渡を受けようとするものではありません。	はい ・ いいえ
3. 私は群馬県内に在住する成人です。	はい ・ いいえ
4. 私は65歳以下です。(※)	はい ・ いいえ*
5. 単身者世帯ではありません。(※)	はい ・ いいえ*
6. 同居人全員が動物の飼育について同意しているとともに、飼育によって動物アレルギー等で健康を害するおそれはありません。	はい ・ いいえ
7. 今住んでいる住居で動物の飼育が可能です。〔集合住宅、借家等に 住まわれている方は規約等を確認し、写しを提出してください。〕	はい ・ いいえ
8. 動物を飼育するための環境（家族構成、留守の時間が少ない等） が整っています。また、当面、転居の予定はありません。	はい ・ いいえ
9. 飼い主として、その動物を終生飼養し、最後まで看取る覚悟があ ります。また、関係する法令を遵守し、周辺環境に配慮するととも に、地域住民へ迷惑を及ぼさないよう責任を持って飼育します。	はい ・ いいえ
10. 動物の飼育に関して経済的な負担がかかることを理解しています。	はい ・ いいえ
11. 動物の健康管理、しつけをするために十分な時間がとれます。 （生後8ヶ月位までは朝、昼、夕の3回の食事の提供ができます。）	はい ・ いいえ
12. メスは不妊手術、オスは去勢手術させることに同意し、譲渡後、 6ヶ月以内に実施します。（今飼育している犬猫も実施済みです。）	はい ・ いいえ
13. 飼育する動物に所有者明示として名札（名前と電話番号を記載） を着けるか、又はマイクロチップを挿入させて登録します。	はい ・ いいえ
14. (猫) 猫は、完全に室内で飼育します。	はい ・ いいえ
15. (犬) 犬は、生後半年までは室内で飼育できます。〔その後も極力 室内飼育が望ましい。〕	はい ・ いいえ
16. (犬) 狂犬病予防法に基づく犬の登録と毎年の狂犬病予防注射を受 けさせるとともに、鑑札と注射済票を犬に着けます。	はい ・ いいえ
17. 将来的に不測の事態により飼育継続が困難となった場合は、自ら 新しい飼い主を探して譲渡するなど、責任ある対応をします。	はい ・ いいえ

※ 代わりに世話をできる人(65歳以下)からの誓約書(別紙2)を添付してください。

以上、相違ないとともに、適正な飼育のため、将来的にも約束します。  
併せて、ここに譲渡講習会への参加を申し込みます。

年 月 日

住所

氏名

電話番号